

# 令和7年度第2回古賀市男女共同参画審議会会議録

○日時：令和7年10月24日（金） 14時30分～16時00分

○場所：古賀市役所第2庁舎 402会議室

○傍聴者：0名

○出席者（敬称略）：倉富、松本（正）、松本（留）、小田邊、吉村、金子、山田、實崎 計8名

欠席者（敬称略）：阪井、宮本 計2名

事務局：市民部長、男女共同参画・多様性推進係係長、男女共同参画・多様性推進係係員

○会議次第

1. 開会（市民部長挨拶・会長挨拶）

2. 内容

（1）会議公開の取扱いについて

（2）審議

・令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）に関する

点検・評価の取りまとめについて

・第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）について

（3）その他

3. 事務局からの連絡事項

4. 閉会

○配布資料

・資料1-1：令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）

点検・評価（案）について（鑑）

・資料1-2：令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）

点検・評価（案）について

・資料2：令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）質問事項

（各課からの回答）

・資料3：令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）効果的な取組

方法への助言

・資料4：令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）の点検・評価（案）

についての委員意見

・資料5：第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）についての委員意見

・資料6：第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）（委員意見反映分）

・資料7：第3回古賀市男女共同参画審議会日程調整票

・資料8：女性の参画状況

・チラシ：福岡県ジェンダー平等フォーラム2025

（第24回 審議会等委員の会「セミナーメイト」講演・対談）

・チラシ：九州レインボープライド2025

・チラシ：いのち輝くまち☆こが2025

## ○審議内容

- ・令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）に関する点検・評価の取りまとめについて

事務局 （令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）に関する点検・評価の取りまとめについて、事前にお送りしていた事務局案への委員意見を資料4に基づき説明。）

会長 資料4の2点の意見について、主に意見を提出した委員に対し事務局案の修正で問題がないか、及び、新たな意見がないか各委員へ確認。

委員 令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）の点検・評価が今回計画の中間見直しと並行して実施されるため、その旨を記載するよう意見として要望しており、資料の中に反映されており、これでよいと考える。かつ、中間見直し（案）にも、施策の年次の実施状況については「古賀市男女共同参画審議会」による評価・提言を真摯に受け止め、その内容や方向性を意識して、次年度以降の事業に反映させ、より実効性の高い事業推進に努めます。と修正がなされており、こちらの意図した内容となっている。

委員 資料3の令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）効果的な取組方法への助言について意見を述べたい。助言については「こうすれば事業がさらによくなるのではないか」という委員の想いが反映されている。その後、この助言がどのように事業に反映されたのかを知りたい。

事務局 ご意見のとおり、資料3の令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）効果的な取組方法への助言について、委員の皆様からの助言を受け止め、どのように事業に反映させるか等について、回答させていただくこととする。

会長 これは昨年度、令和6年度の事業に対しての委員の意見であり、この意見が活かされるとしたら今年度事業はもう動いているので令和8年度に活かされるとよいと思う。

事務局 資料3の他、資料1－2でいただいたご意見についても事業担当課に伝え、事業実施の際に反映させていきたい。資料3については、既に実施しているものなどもあるかもしれないが、それも含めてどのように反映していくかなどを回答したい。

会長 令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）に関する点検・評価の取りまとめについては、審議会が終わった後、何か思いついた意見等あれば事務局に提出してほしい。それも含めたうえで確認後の最終修正決定については、副会長と会長で協議し確定させていただきたいがよろしいか。

委員 （承認）

会長 それでは、令和7年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和6年度事業分）に関する点検・評価の取りまとめについての審議についてはこれで終了とする。

事務局 会長からのお話のとおり、さらなるご意見のご提出があれば事務局にて修正し、委員の皆様にご確認をいただく。修正がない場合もその旨委員の皆様にメールまたは郵送でご連絡を行う。また、例年、修正・確認後に、点検・評価の結果を市長へご提出いただいている。市長への提出については、中間見直しの答申とともに、会長・副会長でご対応いただきたいがよろしいか。

委員 （承認）

会長 意見提出の期限を設定したほうがよい。

事務局 令和7年10月31日までとさせていただくがよろしいか。

委員 （承認）

・第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）について

事務局（第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）について、事前にお送りしていた事務局案への委員意見を資料5・資料6に基づき説明。）

会長 資料5の10点の意見について、主に意見を提出した委員に対し事務局案の修正で問題がないか、及び、新たな意見がないか各委員へ確認。

委員 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を反映するための中間見直しということであったが、当初の事務局案では困難な問題を抱える女性に対してどのような事業が行われているか見えてこないという思いを、他の委員とも共有し意見として提出した。事務局の説明から、古賀市では複数の相談窓口の連携により対応してきた実績があること、今後もこの体制を維持・発展させるため、相談を受けた担当課が必要と判断した場合等に、対応内容の検証や関係機関とのケース検討を行うこと、課題が確認された際には、情報共有や協議を通じて相談体制の改善を図り、問題を抱える対象者の個々の状況に応じた切れ目のない効果的な支援を推進すること、などを確認できたことはよかった。コロナ禍の際に、市長が積極的に、ひとり親など問題を抱える家庭に対し全国的な事例になるような支援をされていた。そのような内容が見える化した内容となっているのが古賀市独自でよいと思う。

会長 他に意見はないか。

委員 （特に意見なし）

会長 それでは、第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）についても、先ほどの議事と同様、審議会が終わった後、何か思いついた意見等あれば事務局に提出してほしい。こちらについての提出期限はいつにするか。

事務局 第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）についてのさらなるご意見については、資料7の第3回古賀市男女共同参画審議会日程調整票の提出期限同様、令和7年11月7日（金）までとさせていただき、ご意見がある場合は、以前と同様の様式にてご提出いただきたい。

委員 （承認）

会長 それでは、第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）についての審議についてはこれで終了とする。

○その他

会長 委員の皆様からのイベントのお知らせ等はないか。

委員 机上に配布してあるチラシの「いのち輝くまち☆こが2025」は市の主催イベントか。

事務局 古賀市人権尊重推進委員会が主催するイベントとなっている。ぜひご参加いただきたい。

委員 初の女性総理が誕生し、今まで一行詩に女性総理を期待するといった内容のものが複数あったが、次回から応募内容も少し変わりそうである。

副会長 今回の資料を見ても、委員の皆さんがあなたが男女共同参画計画に関する今回の資料を熱心に勉強しておられ、多くのご意見を提出いただき大変感謝している。かつ、事務局もその委員の意見や質問に対し、真摯に向き合った修正案を提出しており、素晴らしいと感じた。

先ほど委員がおっしゃられたように、女性が日本のトップリーダーになったのは大きな事実。今後総理がどのように、女性として男女共同参画に係る施策を推進していくのか注視していきたい。古賀市の場合、市長が男女共同参画の推進について積極的で、仕事としても様々な関連イベントに参加し、ご自身の家庭でも家事を積極的に行っていている。その自分の状況を「これは特別ではない。当たり前にやっていかなければならない」ということを各地で言及されている。大きな啓発効果となっている。我々も市長に遅れないようついていきたい。

○事務局からの連絡事項

- ・報酬・費用弁償の支払いについて
- ・福岡県ジェンダー平等フォーラム2025（第24回 審議会等委員の会「セミナーメイト」講演・対談）のご出席依頼について

○閉会